

分かりやすくすぐ役立つ

好評募集中

みずほセミナー

みずほ総合研究所
http://www.mizuhosemi.com
TEL 0120(737)132

緊急開催!

アジア諸国で次々と立法される規制にキャッチアップ

中国・アジア諸国の個人情報保護規制と 個人データの共有・移転の実務

アジア諸国における個人情報の取扱いのポイントケーススタディをまじえわかりやすく解説

アジア諸国にある現地法人との間で取引先や従業員の個人情報を共有するケースや、アジア諸国の取引先・代理店との間で顧客情報をやりとりするケースは多く存在します。この場合、日本から外国への移転について日本の個人情報保護法 24 条に従った本人の同意または企業間の契約等が必要となることはもちろん、アジア諸国から日本その他の外国への移転については当該国の規制に従う必要があります。昨今、アジア諸国においても、個人情報やデータの保護についての規制が次々と立法されており、EU の一般データ保護規則 (GDPR) 並みの厳しい規制となっている国も出てきています。本セミナーでは、アジア諸国における個人情報の取扱いのポイントと、アジア諸国との間での個人データの共有・移転について、基礎から実務まで解説します。

◆開催日時

12月18日(水)
13:00~17:00

◆講師

牛島総合法律事務所
パートナー 弁護士

影島 広泰 氏

◆会場

TKP新橋
カンファレンスセンター

〔千代田区内幸町1-3-1〕
〔幸ビルディング〕

◆参加費(消費税・テキスト代込み)

ゴールド会員 25,300円
シルバー会員 27,500円
上記会員以外 30,800円

1. アジア諸国における個人情報保護法制の全体像

2. 各論①: 中国

- (1) サイバーセキュリティ法 (CS 法・インターネット安全法)
- (2) 消費者権益保護法
- (3) 情報セキュリティ技術 個人情報セキュリティ標準
・ 利用規約やプライバシーポリシー策定の際の留意点 ・ 日本本社からの管理の留意点
- (4) 国外移転の安全評価弁法 (案)
- (5) 国外移転安全評価指針 (案)
・ 日本に個人データ及び重要データを移転する際に必要となる手続
・ 中国国内にデータを保管しなければならないケースとは

3. 各論②: その他アジア諸国

- (1) ベトナム
・ 2019年1月1日施行のサイバーセキュリティ法・ ベトナム国内にデータを保管しなければならないケースとは
- (2) 韓国 ・ 韓国法に基づくプライバシーポリシー策定のポイント ・ 第三者提供・委託の際の重要なポイント
- (3) 台湾 ・ マーケティング目的で個人情報を利用する際の留意点
- (4) 香港 ・ 日本への移転
- (5) シンガポール ・ 名刺情報の共有のポイント ・ 日本への移転の実務
- (6) タイ ・ 2019年5月28日施行の個人情報保護法のポイント
- (7) マレーシア ・ 同意を得る際の留意点
- (8) インドネシア ・ 2018年12月1日施行の個人データ保護規則と日本への移転

4. 日本の個人情報保護法

- (1) 24条の「同意」とは
- (2) 本人の同意なく外国にある第三者に個人データを提供するための「覚書」とは (サンプル)
- (3) 現地法人との「共同利用」「委託」は可能なのか?

5. ケーススタディ

- (1) プライバシーポリシー策定の際の留意点
- (2) 現地の取引先と顧客情報をやりとりするケース
- (3) グループ企業内で個人データの共有・移転するケース

★最新動向により、内容・事例等を一部変更させていただく場合がございます。

参加申し込み書

お申込みはホームページからどうぞ <http://www.mizuhosemi.com>
セミナー最新情報もご覧いただけます

FAXでのお申込みは 0120(737)219

No.19-11233 中国・アジア諸国の個人情報保護規制と個人データの共有・移転の実務 (2019.12.18)

住所	〒		TEL
会社名			FAX
参加者	所属	役職	氏名(フリガナ)
	所属	役職	氏名(フリガナ)
派遣責任者名	所属	役職	氏名(フリガナ)
	所属	役職	氏名(フリガナ)
請求書送付先	所属	役職	氏名(フリガナ)
通信欄			HP

ご記入いただいた個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- ①商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ②商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

- ※諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。
- ※お取り消しの場合は開催日の前営業日17時までにご連絡ください。
- ※同業の方のご参加はご遠慮ください。
- ※プログラムの無断転用はお断りいたします。
- ※ご参加費につきましてはセミナーの3営業日前までにお振込みください。
- ※反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

(Web用)